

(6) 教育課程の変更状況

① 大学院学校教育研究科

上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（平成16年規程第72号）の一部を改正する新旧対照表

改正案					現 行								
第1条～第23条 略					第1条～第23条 略								
別表第1 （第4条関係）					別表第1 （第4条関係）								
		専攻・コース・領域名		教員の免許状の種類（免許教科）					専攻・コース・領域名		教員の免許状の種類（免許教科）		
修 士 課 程	学 校 教 育 専 攻	略					学 校 教 育 専 攻	略					
		心理臨床コース		幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語，社会，数 学，理科，音楽，美術，保健体育，保 健，技術，家庭，職業，職業指導，英 語，ドイツ語，フランス語，宗教） 高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴 史，公民，数学，理科，音楽，美術， 工芸，書道，保健体育，保健，看護， 家庭，情報，農業，工業，商業，水産， 福祉，商船，職業指導，英語，ドイツ 語，フランス語，宗教）				/					
		略											
		略							略				
別表第2 略					別表第2 略								
別表第3 （第7条関係）					別表第3 （第7条関係）								
1 修士課程 略					1 修士課程 略								
2 専門職学位課程					2 専門職学位課程								
(1) 共通科目					(1) 共通科目								
区 分	対象とする コース	授 業 科 目		履修 年次	単位数及び授業方法等 必 修 選 択		区 分	対象とする コース	授 業 科 目		履修 年次	単位数及び授業方法等 必 修 選 択	
教科等 の 実 践 的 な 指 導 方 法 に 関 す る 科 目	全コース	略					教科等 の 実 践 的 な 指 導 方 法 に 関 す る 科 目	全コース	略				
		教科の本質を踏まえた授業づくりの 実践と課題		1・2	L1・S1				教科の本質を踏まえた授業づくりの 実践と課題		1・2	L2・S2	
		生活科の教科特性に基づくスタート カリキュラム		1・2	L1・S1				生活科の教科特性に基づくスタート カリキュラム		1・2	L1・S1	
		略							略				
		略							略				

<p>(2)～(3) 略</p> <p>3 修士課程及び専門職学位課程共通 略</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 令和2年度以前に大学院学校教育研究科に入学した学生については、この規程による改正後の上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表第3に規定する修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、履修することができる。</u></p> <p><u>3 前項ただし書の規定により修得した単位は、修士課程の修了要件30単位又は専門職学位課程の修了要件46単位に算入しない。</u></p>	<p>(2)～(3) 略</p> <p>3 修士課程及び専門職学位課程共通 略</p>
---	---

【学内規則集 第7章 教務】

(改正理由)

令和3年度大学院学校教育研究科入学生に係る教育課程の一部変更に伴い、所要の改正を行うものである。

② 学校教育学部

上越教育大学学校教育学部履修規程（平成16年規程第70号）の一部を改正する新旧対照表

改正案							現行									
別表（第4条，第9条関係）							別表（第4条，第9条関係）									
区分	対象とするコース	授業科目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘要	区分	対象とするコース	授業科目	単位数及び授業方法等			標準履修年次	摘要	
			必修	選択	自由						必修	選択	自由			
人間教育実践的人間理解科目	全コース	略						実践的人間理解科目	全コース	略						
		体験学習 ボランティア体験 学校ボランティアA(学校支援体験) 学校ボランティアB(学校支援体験) 生活の中の科学	P 1 L0.5・P0.5 L0.5・P0.5 <u>S 1</u>		L0.5・P0.5 L0.5・P0.5		1 1 2 3 2				体験学習 ボランティア体験 学校ボランティアA(学校支援体験) 学校ボランティアB(学校支援体験) 生活の中の科学	P 1 L0.5・P0.5 L0.5・P0.5 <u>L0.5・P0.5</u>		L0.5・P0.5 L0.5・P0.5		1 1 2 3 2
		略								略						
		略										略				
専門科目	教科内容構成コース	略					専門科目	教科内容構成コース	略						専攻する領域から20単位以上を修得すること。	
〈英語〉 略 英文法 英語音声学 英語学演習 略				L 2 L 2 S 2		3 2 3				〈英語〉 略 英文法 英語学演習 略			L 2 S 2			3 3
〈数学〉 略 代数学概論 数学基礎 幾何学基礎 幾何学概論 基礎微積分学 微積分学 解析学概論 確率論・統計学 計算機数学演習 数学ソフトウェア演習 数学科指導法 略				L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2		3 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3				〈数学〉 略 代数学概論 代数学特講 数学基礎演習 幾何学概論 幾何学特講 基礎微積分学 微積分学 解析学概論 解析学特講 確率論・統計学 計算機数学演習 数学科指導法 略			S 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2 L 2			3 4 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3

			略				
			略				

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義、「S」は演習、「P」は実験、実習及び実技をそれぞれ示す。

			略				
			略				

備考 単位数及び授業方法等の欄中「L」は講義、「S」は演習、「P」は実験、実習及び実技をそれぞれ示す。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前に学校教育学部に入学者については、この規程による改正後の上越教育大学学校教育学部履修規程（以下「改正後の履修規程」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の履修規程別表に規定する授業科目については、履修することができる。
- 3 前項ただし書の規定により修得した単位は、卒業要件単位に算入しない。

【学内規則集 第7章 教務】

(改正理由)

令和3年度学校教育学部入学生に係る教育課程の一部変更に伴い、所要の改正を行うものである。